

# 市民協働推進委員会（第五回）

日時：平成 21 年 10 月 12 日（月）13:30～17:00

会場：市役所 3 階会議室

出席委員	関谷委員長、高岡副委員長、木田川委員、長谷川委員、浅野委員、渡辺委員、竹内委員
欠席委員	鈴木アドバイザー、福川アドバイザー、植木委員、松崎委員、角田委員
事務局職員	坂上自治人権推進課長、江波戸副主幹、上野主査、小田主任主事、宮崎主任主事、高柳主事
傍聴者	なし

## 1. 開会

事務局説明：  
省略

## 2. 委員長あいさつ

委員長：

本日の審議は全て公開になる。

発言の際には挙手をお願いしたい。

3名の委員が欠席ということで、7名が出席しているので、条例施行規則第18条第6項の規定を満たしているので本日の委員会を開催する。

今日の議題は、今年度実施している市民協働事業(行政提案型)の事業の進捗状況と来年度のテーマについての審議の2つ。

## 3. 議事

(1) 平成 21 年度市民協働事業（行政提案型）の進捗状況について

事務局：

「市民協働事業等の情報発信」・・・省略

委員長：

1つ目として、さくらラボの市民協働事業の情報発信については、今第1号が発刊されて、そのあとの2, 3, 4が今準備中ということだが発行時期の大体の目処は。

事務局：

第2号については、11月に住民回覧に間に合うタイミングでの発行。第3号については12月の住民回覧に間に合う方向での発行で、第4号は2月ごろに発行できたらいいのではという所までの期間になっている。

委員長：

まちづくりの情報発信についてはこの委員会ですべて議論しているが、こういうことをやってますよということだけを伝えるだけではなく、どちらかという住民の目線から興味を持ってもらえるような、そういうような記事の工夫だとか、この事業だけに限らずさくらラボさんの独自の取り組みとの連携というのでも進んでいると報告がありましたが、この事業について質問とか意見はあるか。

委員：

提案ではないが、思っていた以上に広報のインタビューが短いので、この期間に4部出せばある程度周知はするのかなという気はする。もうちょっと少ないかなと思っていたので、こんなに頻繁に出してくれるんなら。

事務局：

まだ次号の表紙が決まっていないので、意見を頂ければ。もしかしたら里山・フクロウの会が実施した稲刈り、山王小学校の子どもさんたちが体験されている風景を少し遠方からの写真を使うかもしれない。3号もまだ決まっていないので目線が止まるようなインパクトが無いといけないのかなとは思っているが。

委員：

回覧物の中ではあれは目立つ。他は単色が白黒だから。

委員：

ただ回覧以外ではあまり目にしない。

事務局：

以外とあっという間に配布した場所から無くなってしまって、もう少し配布の量を考えるかもしれない。もっと発行してもよかったのかなと。JR佐倉駅に設置していたものは、1週間後には無くなってしまっていた。発行部数の限界があり追加もできなかったのも、その点はもう少し追加でおけるようになればいいかと思っている。

委員：

紹介された団体さんには別に送っているのですか。

事務局：

団体さんとして十分かどうか分からないが、5、6部くらいずつ。上志津原さんは要望があったので少し私共の方で持っていた分を追加した。

委員：

サポートセンターの方の広報紙との繋がりとか、向こうの団体等は協働事業の卵たちなわけで、そのあたりとの繋がりも4号あたりに入れていったらと思うが。

事務局：

紙面がぎちぎちなんですが、何をしようかと悩んでる部分では、そのような取り組みも出来るかも知れないのでサポセンでやってる事業とかとユニットが出来るように検討したい。

委員：

さくらボさんのホームページとか「まちづくりしよ」を見た方から、意見を頂けるような、そのような窓口を作ったらどうかと思う。窓口というか応募できるような場所を。ホームページ上でつくるとか文書で載せるとか。「まちづくりしよ」に、素朴な疑問コーナーみたいなものを設けているのか。

事務局：

そこまでは。連絡先としてメールアドレスが掲示されているくらいで、積極的にこちらに意見をどうぞみたいな形では出していないので、もしかするとそういう形でアピールをすると来るのかもしれない。あとはSNSサイトのほうで、掲示板形式なので意見が上げればそちらには出てくると思うが。

委員：

少しでも関心を持った方が、増えるようにという意味合いで、機会を増やしましょうという話なんですけど。

委員：

自分は手を上げないが、市民協働事業で、なにも市がやらなくても市民がこういうことだったら出来るんじゃないってことを言えるような、思いついたんだけど自分はちょっと出来ませんよというものも出して下さっていいですよ、という受け方での窓を開けておくといいかもしれない。

委員長：

さくらボさんのパンフレットだけでなくあちこちに開くことがすごく大事だと思う。

1つはその提案というもの、それ自体をすぐ事業化することは無いにしても、アイデアがあるだとか、こういう素朴な思いがあるんだということを受け止められるような。

この情報誌も1つの入り口になればいいと思う。

あるいはサポートセンターとの関係ということでも出てくるだろうから、その辺はトータルに詰めていく必要があるかと思う。

もし情報誌として可能であれば検討いただきたい。

もう1つは、さっきも木よりの家のこういうイベントがあるという情報は、それぞれの所を出している情報にとどまっていた、カレンダーで何日にはどこでどういうことがあるというのがまとまって見られる所は今あるのか。

気づいてみたら自分はこのことに関わっていたけれども同じ時に別のイベントがあったのかというような、なかなか情報が整理されないままに過ぎ去っていたとか。

こういうことに関心があるが、たまたま自分の知っている情報網だと引っ掛からなくて、後々別な所を見たら判明することがある。

別に一か所だけとか、一主体だけとか、情報を全部一元化することはしなくていいと思うが、ある程度カレンダーに沿った形で情報というものが得られるといいかなと。

それは課のホームページも、サポートセンターのホームページもそうでしょう。

NPOのホームページも同様ですが、そういうものが、今月はこういうものがあるよというのがある程度見られるような情報があると。

福祉関係だったら福祉関係の情報しか集まらないとちょっと広がり欠けてしまう。

もう少し広がりを持った情報の集約というものがいくつかの窓口で出来るといいかなと思う。

さくらボさんなんかも技術的に可能なら検討頂きたい。

そういった可能性を今後模索してもいいでしょう。

サポートセンターもそれなりの情報の提供の仕方、今やってるものにプラスしてそういったことも加味していくと、そう情報を見た市民の側の見方も変わってくるだろうから。

今後、もう少しそれぞれの部分で詰めて検討していくとよいかと思う。

委員：

表紙のインパクトがあっていいが、中のページが無いので、どういうふうにとくさんの情報を入れ込むのかという点が気になっている。

表紙は人目を引くし、素晴らしいが、開けてみるとのっぺりと割り振りをしている。

情報量が少ないのかなというのが気になった。

だから例えば三つ折にして、もうちょっと増やすとか、この見開きが、7団体が同じサイズで割り振りをしてあって、一覧にしたかったのかなという気持ちはわかるが、今後これだけではうまく広がらないのでは。

事務局：

A3にした理由としては公共施設の配布と住民回覧が多いということで、定型よりは、配布の分量を多く回すところとしてはA4二つ折りのほうがいいということで。

あとは私からすると情報量は十分多いと思う。

もっと減らしたいくらいだが、紙面の動きが少ない。

今回は7団体さんを均等に紹介せざるを得なかったのもそういう紙面で、一応前回NPOさくらボさんとの協議で、私の方からも出させて頂いたのが、ちょっとA3で見開くページなので、広さを利用して、少し動きのある紙面を作ればよいなど。

前はしょうが無いよねということになっていたので、もしできたら、動きのあるというか、A3見開きをうまく使った形が出来ればとは思っている。

ただやっぱり突っ込む情報量との戦いになってくるので、その辺はちょっとたしかにやっぱり私も委員と同じ意見をもっていてその辺をうまく工夫出来たらなと思っている。

委員：

ページ数を増やした方がいい気がする。

事務局：

はい。

委員：

委員長の話聞いていて思ったのが、最近配信事業、モバイルとか、パソコンに登録しとくと情報がどんどん入ってくれる仕組みがある。

お金かかるかどうかかわからないが、自分もいくつか登録していて、FTAの貿易関係などについて、勝手にどんどん情報を送ってくるのでそういった情報が携帯でも見られるとか。

簡単に言うと洋服の青山も登録しておくとか今度こういうことやりますみたいなことが送られてくる。

こっちはお金がかからないし、一回登録しておくだけでいいので、委員がおっしゃったような他でイベントをやっているよだとかそういうものがどんどん配信される仕組みみたいなものもちょっと考えてみたらいいのかなと思う。

委員長：

費用については、いろんな技術や情報によって変わってくるものだと思うが。

それについて民間がやった方がいいのか、行政でやった方がいいのか、そこは少し検討してもいいと思う。

委員：

イベントカレンダーみたいなことはとても有効で、これこそ協働事業として出来るのではないかとと思うのと、イベントカレンダーが活用されることはやはり市民協働の団体自体をサポートすることにもなるし、そこに注目してくれたら他からも情報がどんどん情報が入り、そこに言えば人が集まるんだなというイベントカレンダーの作り方という。漠然として申し訳ないが、佐倉では、ここにいえばうちの情報が全部多くの人に触れる、というようなそういうものが1つあると。何でもかんでも入れちゃうっていう。今日の佐倉ではこんなことが朝から夜まであるよ。

事務局：

掲載の条件とか逆に民間さんの方が自由にできる。

委員：

ある程度利害の絡んだものも出せるし。

委員：

ちばなびというサイトでは、お店紹介とともに、経営サイトの方で、悪質な内容や風俗系と判断すると、サイト管理者の方でカットしてしまう仕組みがある。ちょっと難しいかもしれないが、例えばマッサージ店とかも、マッサージしている写真が入っているものは疑わしいので削除とか。

これを訂正して再登録して下さいとか、こういうのが簡単にネット上ですぐやれてしまう。そういうルールは必要で、公害を出すとか、風俗だとか、麻薬関係といったものを削除するのはだれかっていうあたりが結構大変かもしれないが、もうやっている所は沢山あるので、そういうノウハウを得てやっていったら、そのカレンダー情報とか、そういうものも有効だと思う。

委員長：

さくらラボさんのようにNPOベースでやっているところや市でやっているところもある。

あるいはそれこそ協働という形で委託的にやってる所もあるだろうから、その辺はそれぞれちょっと検討して、どういう方法が佐倉の場合には一番可能なのかということ情報を集めて各種検討してみたいと思う。

そういう情報を集めて検討するっていうのを今後詰めてくるといいのかなと思うので、その点は継続的にやろうと思う。

事務局：

「市民の森整備事業の進捗状況」・・・ 省略

委員：

この事業に動物とか昆虫とか、こういう生態系とかの関係ってどうなっているのか。

事務局：

打ち合わせの中では、昆虫・動物につきましては、草ぶえの丘で保管している昆虫や動物の標本な

どを活用するという案もでてきているようだ。

また植物につきましても、市民の森という所に関係した植物について紹介するという案も出ているようだ。

たしかに打ち合わせの中では、昆虫や植物について紹介していくという案はでてきているようだが、それを具体的に、何についてどのくらいみたいなのは細かくは決まっていなくて聞いている。

委員：

市民の森子ども体験講座について今検討されていると思うが、どのようなカリキュラムになっているのか。

事務局：

現在までのところはっきりと決まっていることは、11月22日にイベントを開催するというだけで、細かいプログラムについては決まっていなくて農政課から聞いている。

案としては、子どもたちでも理解できるような森の説明、子どもたちに森の中にある木の実や植物、枯れ葉など好きなものを自由に取ってきてもらい、それらについて、講師役の動植物に詳しい財団の方や学生さんが一つ一つ丁寧に答えていくというプログラムや、落ち葉布団の体験、その他に先程委員から話のあった昆虫や植物の生態などの説明。また、より興味を持ってもらうために枯れ葉を利用した焼き芋体験などを考えていると聞いている。案としては、複数のプログラムが挙がっているようだが、具体的に決まっていなくて、詳細については来週以降詰めていくと聞いている。

委員：

この子ども体験講座というのは年一回単発で。

事務局：

当初の企画案のどおり今年も1回と聞いている。

委員：

来年も一回と。

事務局：

来年については、現在担当課が予算要求をしている段階なので、何とも言えない。

委員：

一回きりで、募集は10月の末で、11月22日の実施となると、今の時期に言ってもしょうがないことだけど、募集期間が少な過ぎる。

事務局：

本当は、1ヶ月ぐらいの募集期間を取りたかったが、プログラム内容が決まりそうな段階で、子どもたちが少しでも興味を持てるようなものにしようと、急ぎょプログラムの練り直しを行ったことで、ご指摘の通り1カ月とれない状況になってしまった。

この点をカバーするために現在想定している周知方法として、広報さくら、市のホームページ、隣接する草ぶえの丘の指定管理者によるポスティングへの封入、公共施設、小中学校、幼稚園、保育園、あと駅などに配架するなど時間が無い中で、様々な周知・啓発を行うことを予定している。

委員：

今の子どもたちは、土曜でも日曜でも予定があるので、よほど行ってみようかなと思うものでないと。

多分、子どもが自分から行くと言うよりは、親が何となくこういう自然系のことに興味のある親がいて、こんなイベントがあるから行ってみようというようなものであれば、もしかしたら応募するのかもしれないが、これを見て、子ども自身がせっかくの日曜日を割いて行ってみようという魅力のある内容かなって。

どんなものなのでしょうか。集まればそれで全然問題ないが。

事務局：

チラシ案の下段が空欄になっているが、この欄には、申込条件として、子どもだけの参加はダメで、親の同伴を必須と考えている。

今回の事業は、メインは子どもだが、森って何で必要なのか、実際に森を歩いたり、木の実を実際に取ったりするといった、学び、体験というものをコンセプトにし、全面に出すことで、勉強ではないが、親にもその辺りをアピール意識してもらって、子ども一緒に参加していただければと考えている。

なおさらに、夏休み期間であればより一層良かったと思うが。

個人的な感覚として、今回のイベント概要を聞いて、私自身も同年代の子どもを持つ身としてぜひ参加してみたいなという風を感じた。

委員：

雨が降ったらどうするのか。

事務局：

12月6日を予定している。

委員：

例えば、機械を使って木を切るのは無理だと思うが、子どもができるようなことはできないのか。

事務局：

私の聞いている限りでは、そういう作業、遊びは入って無いと思う。

委員：

参加ということで、大木は切れないでしょうが。

事務局：

当初は工作的な感じで小枝を切ってそれらを組み立てるといった案もあったが、そこら辺のプログラムは無くなってしまったので、特に直接木を切るようなものはない。

委員：

原っぱで落とし穴作るのも子どもは楽しいと思う。

生えてる木を切る機会もなかなか少ないんじゃないかと思うので、そういうのもカリキュラムに入ると面白いのかなと思ったりもして。

あともう1つは、秋から冬ということだが、今後継続できるのであれば、春夏秋冬できたらいいのかなという部分もあって、その間伐、伐採も一回やっておけば、後は少しずつ子ども達にやってもらうとか。

そんな形もできるんじゃないかなという気はした。間伐・伐採をもって参加型にするといいのかな。

事務局：

参加型とっていいかわからないが、当初の案として、子どもたちに市民の森に対する継続的な興味関心をもってもらうための手段・作業として、子どもたち自身で拾ったドングリを育て、市民の森に植栽するというような案もあったが、誰が植えられる状態まで管理するのか、子どもたちがきちんと自宅で育てられるのかといった問題もでてきたので、そのような継続参加型の取り組みを外した経緯がある。

本日委員の皆様からいただいた意見については、担当課に伝える。

委員：

視覚ですごく話題になる場所と考えると、紅葉だけでなく蝶などがここで生まれてくるとか、キャベツを植えといてモンシロチョウが出てくるとか。

カラタチ植えてアゲハ蝶がとんでくるとか。カブトムシだとあまり視覚に入っていないが、自分達が植えた木によって例えばそういう蝶の類が色々なものがあると。

最近アゲハが少なくなっている。というのは私が関係しているスリランカにはアダムスピークという日本で言う富士山みたいなものがあるが、そこでは毎年3月になると麓から大量のチョウが山頂めがけて飛んで行く光景がある。

蝶が育つ環境とか、その辺も含めた「なんか佐倉すごい蝶の森があるんだ」みたいなことをやると、子ども達も楽しくなってくるのかなあという気がした。

事務局：

子ども達は、樹木よりも昆虫に興味があると思うので、季節ごとに、市民の森に生息する昆虫などを中心に、子どもたちが興味を持てるようなイベントが出来ればいいですね。

その点についても担当課に伝えておく。

委員長：

これは行政提案型の事業なので、暗中模索の段階だと思う。

今委員の皆さんから出して頂いたようなことは農政課に伝えて頂くと同時に団体の方にも同時に伝えて頂いて、それでどういうことが為し得るのかという検討も可能な範囲でやって頂けるとありがたい。

農政課だけに限らず、自治人権推進課であればある程度イメージできるとしても、他の課ですとなかなかどうやって協働をやっていけばいいのかというのがまだまだ迷いというものがあるのかもしれない。

その辺もある程度情報を色々出して、団体と双方で議論し合えるような、意識できるような、その辺も併せて補足したいと思う。それではこの事業についてはよろしいか。

それでは今年度事業を実施している二団体の進捗状況の報告は以上とする。

次に議事の2つ目として、平成22年度市民協働事業、行政提案型のテーマについて審議をお願いしたい。

お手元に関連資料、後に事務局から説明があると思うので、適宜確認頂ければと思う。市長の方からこの委員会に行政提案型の事業として提案されて意見の方を求められて

いるので、これからその3つのテーマについて説明を頂き、それぞれについて御検討頂いて、最終的にこの委員会としてそれを認めるかどうかということの決を後程取ることと致したい。

事務局の方から3つのテーマ案の説明をお願いします。

その前に改めて行政提案型の制度がどういうものなのか、どういう形で運用されているのかという概要を簡単に説明頂く。それからテーマ案について説明をお願いします。

## (2) 平成22年度市民協働事業(行政提案型)テーマについて

事務局：省略

### 平成22年度市民協働事業(行政提案型)テーマ案について

- (1) 公園の利用増進のための情報発信
- (2) 市民等による市内景観及び風物の撮影
- (3) 人権に関することを含む歴史資料の収集

委員長：

それぞれ興味深いテーマを提案して頂いていると思うが、当委員会の役割としては、これらのテーマを行政提案型で公募をしていくにあたっての意見を求められている段階。

3テーマを所掌するそれぞれ担当課の方々にお越しいただいているので、それぞれのテーマに関する質問、どういう団体を想定されているのか、資格要件等々の話もあったが、その辺の妥当性。それから協働事業としてどういう可能性があり得るのか、いろいろ意見質問等があるかと思うので、それぞれについて伺いたい。

## (広報課テーマ)

委員：

2番の広報課のテーマの対象になるような団体というのは存在するのか。

そういう公益活動団体は存在するのかどうかというのが、かなり専門性の高いスキルを持った方を求めているようなので、ちょっとプレゼンを伺った時点では、プロに頼めばいいと正直思った。

それを公益活動として、そのようなスキルを提供しているような団体があるのかどうかということが疑問に思ったので質問した。

広報課：

具体的にはあると考えている。

まず市民カレッジの中に写真同好会という、退職された団塊の世代の方々から構成されていて、写真を趣味でやってらっしゃる方が非常に多いが、正直申して我々よりもプロ顔負けという作品ばかりで、各地の写真コンクールでたくさん投稿頂いているという状況なので、おそらく公民館レベルや他

にも多くの団体が存在すると考えている。

もう1つはシルバー人材センターの中にもやはり写真同好会という団体が存在することを確認している。

実際昨日の佐倉の秋祭りに我々も取材に行ったが、アマチュアの方々も非常に多くいたので、市としては大いに期待していきたくて考えている。

捕捉で、プロのカメラマンに頼めばいいのではないかと指摘もあったが、やはり市内には、写真を趣味にやっておられる方がたくさんいるので是非活用したいと思っている。

委員長：

例えば景観とか風物とかいわゆる佐倉らしいというものがあると思うが、それ以外に市民にある程度の知識や技術を持った方々に頼むというのは、もう少し生活の中と言うか、日常の中と言うか、そういうことも含めて色々なものをデータとして集めたいという、そういう狙いなのか。

広報課：

まず1つは景観という意味では、いわゆる印旛沼とか城址公園などの四季折々の移り変わりといったある程度時間がかかるようなものについては、どうしても我々では十分に追い切れないので、是非写真におさめてもらいたいというのがひとつ。

それから人の部分ですが、これはやはり地域の行事が中心になるかと思うが、イベントだけでなく、民俗的な行事や風習もその地域の記録としておさめる必要はあると思う。

いわゆる本当の日常生活を切り取ったものというのは今のところ考えてはいないが、団体さんとの協議の中で提案して頂けるのであれば、貴重な記録になるのではないかとと思う。

委員：

例えば受託した団体から自分達が撮影したことがわかるように掲載してくれという申し出があれば、そういうことは可能なのか。

広報課：

例えば、毎回広報誌に掲載するたびに何々団体撮影しているのは難しいと思うが、市民協働の事業の中で、広報課として協働でやっているということはアピールしていければと考えている。

団体の方からすごくいい写真が撮れたので、自分たちでも使いたいという申し出があれば、市との協議において、市の委託の中で撮ったということで、差し支えない範囲で、例えば自分達の会報で使いたいということであればそれは可能だと考えている。

やはり単にやってもらおうということでは無く、佐倉市にある専門的なノウハウを持つ人たちと積極的に一緒にやっていきたい。

我々もカメラの素人が集まっているようなものなので、いろいろ勉強させて頂ければと思っている。

委員：

市民カレッジの団体の皆さんとかがどの程度の組織化が出来ているのか。

協働事業をやる為の登録要件だとか、このあたりを考えてそれが出来てるのかなというのと、1年の事業だとすると、そのためだけに結成された団体とか、こういうものでもこの協働組めるのかなという。

事業の継続性と、団体の要件について認識があれば。

委員長：

市民カレッジに参加している方々の中で技術を持っている方々がいるけれども、このために結成されるようなものになってしまう危険性という心配も一方であるし、もうちょっと別な形で継続的にやってるような所もあるのかどうか、その辺も含めて広報課の方で認識されていることはあるか。

広報課：

実際に、この事業をきっかけとして結成された団体さんというのがあっても、それもひとつの積極的な契機として活動を続けて頂くというのはそれでいいのではないかとと思う。

2年目3年目はどのような形になるのかというのは我々も初めての試みなので、試行錯誤しながらというのが正直な所である。

先程シルバー人材センターにも写真同好会があると申したが、そういった意味では、全く手が挙がらないことはないと考えているので、団体の妥当性等につきましてはやはりこの委員会で、プレゼンなどを踏まえてご審議いただければよろしいのかと思う。



委員：

結局、この市民協働事業は門戸を広くして、緩やかなことからスタートさせようということなので、そういう視点でもいいと思うが、結局最後要件に該当するかどうかというのと、この契約当事者としての責任能力とか、どうしても税金を使うとなると最後議論として出てきてしまうので、この委員会の課題でもあると思うが。やっぱりこのあたり、呼びかけの段階、このあたりはサポートセンターなり人権推進課の職員さんなりが相当しっかり最初にアドバイスしておくといいかなと思う。

委員長：

これはこのテーマに限らず市民協働に関する事業ということで考えると、申請団体がどういう団体なのかということは常に問われることだ。今回このテーマで募集する時に、最終的にはどういうものが出てきても一応この委員会で審査するということになる訳だが公募の段階で、ある程度その辺の配慮というものが事前に来るのであればその辺も少しお願いというのが今の意見だと思う。

市民カレッジにこういう写真に関する講座はあるのか。

事務局：

何年か前に志津市民大学では文科省の補助を受けて、そういった団体があったという風に聞いているので、そういった団体は残っているかと思う。

委員長：

その辺は既存のものもそうだし、この為に積極的に名乗り出るといふ所ももちろんあると思う。その辺はちょっと。

事務局：

さっき広報課の方からも出ていたが、市民カレッジの団体が手を上げるか否かというのはあるが、サポートセンターの登録団体でもそういったビデオ撮影とか写真撮影を市民の為にということで市民団体を応援するような映像を撮ったりというような活動をされている登録団体さんも存在はしているので、情報として一応。

委員：

経費的な部分として、機材等と記入はしているが、カメラは自前か。

それに係わるものも自前ということは、記録関係も全部自前でやるということなのか。

あとはデジタルプリント現像、インクジェット印刷、どういうものに印刷して現像して出すのかという部分があるが、この辺はどうなのか。結構お金がかかるんじゃないかと思うが。

それを受託者に全部やってくれてという話になるのか、50万円でやってくれという話になるのか、併せて事業に関する条件の所も1カ月当たりの平均の行事数5.5件とあるが、そういった別の方々をお願いするとなるとこれ以外にも出かけて行ってよりいいものを撮りたいという気持ちも働くと思うので、そういう時にどうしたらいいのかという部分もある。

広報課：

基本的に自己調達の部分はいわゆる備品、カメラ本体であるとかレンズといったものはやはり団体さんや個人が持っている機材をあてにしている。

50万の内訳の中に、納品に必要なDVD-RやCD-Rそういったメディアの部分は見ている。

かなり膨大な量になると思うが、ただデジタルプリントの現像代についてもある程度は見ているが、現状、広報課の実態としてもあまり紙の現像というのはほとんどもう出てこない状況。

今はデータで管理しているので、必要に応じて例えばイベントの出席者からのお願いのような部分で何枚かあるという程度で、基本的には最大でも一カ月に2、30枚程度。ほとんど存在しないという形で考えている。消耗品等については委託費の中から考えて頂ければと思う。

委員：

関連として、撮影したものを記録するものものがあると思うが、SDカードといったものも全部入っているのか。個人のものでやって下さいということか。

広報課：

カードについては機種によっていろんな規格もあるので、基本的にカメラのカードにたまったものをCD-Rの方に落としていただければ、カードそのものは基本的に不要なのかなと思っているが、

ただカードが壊れたとかそういう事態もあるかとは思っているので、その部分もこの経費の中で見て頂いていいかと思う。基本的には使いまわしが出来るものだと考えている。

委員：

撮影の際に、同行される時もあるのか。

広報課：

同行するし、並行して行くこともあると思う。

委員長：

広報課からの提案については以上ということでいいか。

それでは続いて公園緑地課の方の公園の利用増進の為の情報発信についてはいかがか。

### (公園緑地課テーマ)

委員：

現状の説明の所に街区公園と都市公園の両方の現状が書いてあるが、これが両方を含めての課題解決を求めるということか。

公園緑地課：

基本的には都市公園で、その内の街区公園。

今回、街区公園が中心になる理由として、住宅地の中にある一番身近な公園であるため。

他には、基幹公園として運動公園であるとか、上座にある総合公園とか、先ほど話が出た城址公園、そういうものを含めて都市公園という。

そういうものをあわせて約260、4月以降ちょっと増えて約260箇所くらいある。

可能であれば平成22年度に、4ha以上の大きい公園、七井戸公園など山王の公園とか、一番大きい岩名運動公園については市の方で、長寿命化計画とともに国の補助制度があるので、これによって遊具を含めて全体的に古くなっているところについて、そういう大きいものについては市でやっていこうとしている。補助事業の中で計画作りからやろうかなと。ところが残りの二百数十箇所が、一番身近なので本当はそちらをやりたいが、いくら補助を使おうと言えども金額が、委託の費用が数千万になってしまう。とても今の状況ではできないので、大きい公園だけは市が責任を持って長寿命化計画を作ろうと考えている。

地元に近い街区公園レベルの身近な公園については、いろんな特徴を持つてる公園もあるので、そういう所については、地元の方を含めた情報発信をしながら次の計画、長寿命化の計画をつくるよう考えている。

いちばん身近な公園についてはできれば市民の方の目線で、私達も管理者としてある程度の情報はもっているがそれは管理する側としての情報なので、普段の使い勝手とかそういったものについてはできるだけ、地元の方、または地元に近い方に見ていただいて、特徴ある使い方や形態などを一緒に考えていきたいと思う。

委員：

全く発想が逆のような気がする。街区公園は、それぞれ住民の構成も違う所にある公園であってその公園はその地域の人が育てていって始めて使い勝手の良い公園になるので、他に住んでる人達が、この公園はどういうふうにするのかという提案をしたりする種類の者では無いと思う。

どちらかという大きな公園、城址公園等は、市民の統一的なこういう公園になってほしいという意見を吸い上げて、皆で考えていくことは出来るけれども、街区公園に関しては、ここに具体的なトラブルとか書いてあるが、こういうことを例えば市民協働でやって解決するかといったらとても解決しないような気がするの、それは個々の街区公園を持っている地域の方が自分達の力ですべきことであって、市民協働の事業にはなじまないような気がする。

公園緑地課：

地元の自治会と協調して今までずっとやってきているというのが実情です。

昭和40年代50年代から住宅地として、自治会としてかなり成熟しているところが相当数あるので、そういう所については私達と昔から話し合いながらやってきている。

ただ、どうしても追いつかない部分もあるが、普段の維持管理については、できるだけある予算の中でやるようにはしている。

ただ情報発信等については、人の目を多くすることについて、異議を言う人はもちろんいな

と思うが、ただ地元の公園には、必要以上にそこに人が集まることを多分望んではいないと思う。自分達の思いを市の方に伝える、または外に発信するというのを考えたときに、今まで自治会が中心になっているので、自治会以外の方が見た時にという目線は欲しい。自治会活動がどうこうでは無く、新たな目を入れていただくことが重要だと思っている。大きい公園については、これは様々な手法を使ってやりたいと思うので、市民協働というのはもちろん手法としては、計画を作る、整備をするという段階においてはよいとももちろん思っている。

委員：

情報発信の内容が、街区公園については近所のクレーム、大きな公園は花の見ごろなどを求める情報が非常に多いとか書いてあるが、このテーマで何の情報を集めるかが私にはよく分からない。

情報によっては、例えば団体側から、花鳥風月、花の見所、あるいは鳥の情報を発信するといった提案もあると思うので。街区公園ですと広域になるし、大きな公園についても広域になるから、1つの団体の情報発信というのはあり得ない。

そういう意味では情報の内容をどんなものを求めるのかということと、それから協働でやろうという団体、単数なのか複数なのかその辺を聞きたい。

公園緑地課：

具体的な団体の方はまだ考えていない。

この事業ができるようになり、まず考えていたのが子育て世代のお母さま方が集まる団体というのを当初考えていた。

ただ、公園は親子だけで利用するものではないので、もう少し広く、公園によく来られる方、高齢者の方といった様々な人たちから構成される団体さんで、公園、緑地、花や木に興味を持ってる方々が集まるような団体を想定している。

具体的にどのような情報を集めるのかということについては、実際ホームページに公園を紹介しようとする段階で公園の面積や遊具の説明、木や花の説明だけを載せていては、あまり身近に感じられないと思うので、公園の使い勝手といった使ってる側としてのコメントを含めたものを情報として収集したいと考えている。

他の自治体の例を見ると、これといって大きな遊具の無い公園の紹介の仕方としては、公園には大小の木がたくさんあり、秋には木の実や葉っぱ拾いで遊ぶことができるというようなコメント載せている自治体もあるので、こんな身近に感じられる公園、街区公園があるんだということを市民の方、市民だけではなく佐倉市の公園として広めたいと考えている。

委員：

私はすごく面白いなあと思った。自分の住んでいるすぐ近くに遊具も何も無いが子どもたちが遊んでいる公園があって、関係ない人が見たら何の価値もない公園だが、周辺の住民にとっては、価値のある公園だということを自分の住んでる所自慢みたいな表現するのは面白いと思った。が、自分自身としては、このテーマに手を上げられないなあと思った。

その理由としては、自分の住んでいる所のことはわかるが、志津のことはわからない、というような、多分皆さんそうじゃないかなと思う。それをカバーする程大きな団体があって、やってもいいよってということが本当にあり得るのかどうか。あるいはどこかに拠点を持っている団体が、頑張ってるよって言った時に、50万円でちょっと軽く260と言うと、1箇所取材に行くと2,000円みたいな。

これで果たして出来るのかなという所は疑問。可能性として、私はこの面白さをも生かすのであれば、こういうことを募集しますよと言って、市内を地域別に分けて、協力団体に手を挙げさせるのであれば、すごく面白いし可能だと思う。

お互いに地域ごとに競い合って、こんなところはこんなにいい公園があるよ、というようなことをやってけるのかなと思うが。今のこの条件ではなかなか手を上げる所がないのではないかなと思う。

公園緑地課：

エリアが広く100平方キロあって、特に西部側の臼井、千代田、志津、あちらの方にどうしても人口が多い関係で公園の方が数多く設置されている。あそこを実際に私達が管理するにあたっては、実際には、3箇所4箇所に切っている。そのくらい大変だと思うが、工夫は出来ると思う。

それとやはり先程、すごく素晴らしいご提案があったと思うが、私の方としては、身近な公園の使い方、大きな公園は使用用途が特定されていて、運動公園なら運動、ある程度明確である。

地元の公園を利用者を見ていると、誠に失礼な話で恐縮ですが、小さいときの遊びをよく知らない。

遊びを知らないということは、自分が子供を持った時に、さあどうするかといった時に公園に何も

ないと困ってしまう。たまたまうちの近所には区画整備事業で整備した公園が設置され、ある程度の遊具はついているが、何も無い公園が非常に多い。

そのような公園で何をやるかなあと思っていると、親は携帯打ったり、お母さん同士のおしゃべりに夢中になったり、子どもはその辺を適当にぶらぶらしているとか、そういう情景もいいが、子どもと一緒に遊んでない部分が非常に多く見受けられる。

別に非難するわけでは無いが、公園の状況に応じて親子が仲良く一緒に遊ぶようなことが途切れてしまっているように見受けられるので、先程の提案はすごく有難いと思っている。

そこで何かを創造する、または創造する為にはもう少し必要な何かを情報として当然頂けると思っている。もちろん遊具だけではないので、その辺の創造力を生かすような、1つぐらい自分の近所にそういう公園もあってもいいだろうというようなことは常々思っている。

これは自分達がなかなか新たな整備がしづらいので、逃げているわけでは決していないが、どうにかそういう意味でのお手伝いもできるかなという風に思っている。

委員：

この間 NHK の公園の騒音についての番組の中で、スケボーがうるさかったが、スケボーの主催者がマンションの子ども達にスケボーの教室を開いて、子ども達がみんな習い始めたら、住民たちが音は同じだけれど気にならなくなったという内容があった。

やはり公園自身からの情報発信が必要だと思う。近所からのクレームがおさまっちゃうっていうのがその NHK の番組だった。

このテーマでこれが関連するかどうかかわからないが、話を聞いていて何らかの公園そのものからの情報発信、あるいは公園を中心とした情報発信そんなものが必要だと感じた。

委員長：

公園自体が抱える問題が一方であるし、公園は市民協働の一つの拠点。

そこから何が出来るのかということも市民の目線でいろんな情報を集めて、それを発信していく。

先程、ゆくゆくはそういう市民も参加して維持していくような状態に繋げていく、その前段階というふうに私も受け取りましたけれども、まさにそういうことも将来的には見込みつつ、まずは住民に周知化されないと自分達の公園だという風に思ってもらおう状況がなかなか作り出せない。

その為の情報 まずは共有する第一歩というふうな意味合いがあるのかなと思った。

一つだけ心配に思ったのは260箇所ということがあったので、団体にこの情報を集めてきてくださいというふうに投げてしまうのではなくて、協働事業なので、例えば公園緑地課の方で人を紹介したり間をつなぐような、それも多分いろんな手法があるのかなあとというふうに思うが、その辺も併せて公募をされるともう少し名乗りを上げてくれる団体も期待できるのではないかとというふうに思った。

公園緑地課：

協働の精神は、ひとつと一緒にやるということなので、私たちは当然として、私達の応援部隊というのは自治会にいっぱいいらっしゃるの、その方たちとの連携をとれるような手法はとれるものと考えている。

委員：

やはり心配なのは、これを受ける団体があるかということ。

今お話のあった自治会とかそっちの方で行くとすれば、いろんな団体と契約できるのか。佐倉市全域で260をやるのだとしたら、1団体だったら50箇所ずつ5年間で分けていくとか、まあそんな中期計画というものも必要かもしれないし。

組織としてはいろいろあると思うんですよ。市全域を網羅しているような社会福祉協議会にしる、民生委員さんは子育ての視点から見てもらいたいとか。全体を網羅している団体で、会員さんがたくさんいる所と繋ぐのかとか。そんなふうにやらないと260箇所いっぺんは難しい。

とても大事なことなので、このあたり分割して委託できるのかとか、5年間でやるとか、市全体を網羅している団体を特定してなんかこう指定団体みたいなのを作っちゃうとかその辺の工夫があったらどうかと思うがどうでしょう。

委員：

成功しそうなモデル例の公園をいくつか決めて、ほんとに数箇所でいいと思う。

そこで成功したらもしかしたら波及効果があるかもしれないので。

260箇所という数だけ聞くと気が遠くなってしまって手を上げる団体はいないのではないかと。

260箇所を50万というのは、ちょっと現実的じゃない気がするので、今何か具体的な問題とか課題のあるような公園でどうにかかなりそうなモデル公園を2、3箇所出してここを皆でどうにかしましょうみたいなのがよいのでは。

地域限定みたいな感じで。こうすれば関心のありそうな団体が手をあげるかもしれない。

委員：

あるいは、委託料の50万円をもっと切って何万円にしてわかる。

何らかの方法にしないと260箇所いっぺんは厳しすぎる。

ましてやインターネットを通じて市民に発信するということが入っているんで、かなり敷居が高くなってしまっている。

委員長：

数の問題、ある程度の区分け的なことを考えるのか、あるいはモデル地区を考えるとかその点について。

公園緑地課：

実際はたぶんそういうところだと思う。相当公園の数がばらけていたり、ある一部の所がやたら多いと。

年代も昭和30年というものもあるので、長寿命化計画等の絡みから行くと、出来れば古いところで、名前が地元からとった公園などの古くから親しみのある公園など、50代60代の方が小さい時に使ったような公園で、そういった年代の方々の思い出のある公園が地区に何箇所かあると思うので、自治会と連携をとって話をしながら事前に数を絞る。そういうことは十分できていると思う。

委員：

テーマということで、今はレクリエーションでやっている、あるいは子どもたちが遊んでいる、またはお母さんたちが集まって井戸端会議をやっているだけではなくて、例えば、防災に繋がる防災公園を作ってみるといようなテーマを設けて、活動しているところもあるかもしれないので、そういうところを集めてそこに呼び掛けできるような、「あなたのまちの知りたいをお届けします」というよりも「可能性をお届けします」みたいなテーマでいくつか調査みたいなものを見て、いくつかあがってきたところで公募をかけてみる。260箇所の中で50万円というのは難しいのかなという部分もあるし、逆に言えばとても可能性のあるやって見てもらいたいテーマであるので、そう考えるとやはり切り分けをして、分けた段階でも50万円は難しいかもしれませんが可能性のある上限を高くしたかたちでお金を出せるような仕組みを考えていただきながらやられたらいいんじゃないのかな。

委員長：

今回すべて網羅することでも必ずしもないものであると思うので、ある程度段階を追うというところで、自治会の協力が得られればまた少し変わってくるということもあると思う。

どういう風に公募をしていくのかっていった時の投げ方を意見を踏まえながら考えていただきたい。

委員：

260箇所の公園の中で、避難場所になってる公園はないか。

公園緑地課：

学校等の広域避難場所に行く前の一時避難場所として、何箇所かある。

委員：

うちは栄町だが、とても古い公園で遊具は全部撤去されている。

公園緑地課：

資料が無いのではっきりしたことは言えないが、20箇所はないと思う。防災倉庫が置いてあるところもある。雨が降ると水たまりでひどくなるということもある。防災関係の公園、防災倉庫のある公園については、それなりの設備が本当はあった方がいい。例えば井戸や、上下水の設備があるなど。そういう部分で足りない部分があるので、あぶり出しをしていきたい。

委員：  
防災倉庫というのは、市のものか、それとも自治会の自主防災組織のものか。

公園緑地課：  
佐倉市のものである。  
そういう所に防災組織が出来て、毎年、年に何回か防災訓練をしている。  
ちょっと古い情報だが10公園、倉庫についてはもっと増えていると思うが6公園の、約16から20の間ぐらいだと思う  
防災行政無線を置いているところが10か所以上あると思う。

委員：  
そちらとの連携や水道も取り付けて頂けるといいかなと思う。

公園緑地課：  
本当は防災井戸の方がいいとは思う。

委員：  
公園に防災倉庫は申請すれば設置してもらえるのか。

公園緑地課：  
一応、防災の担当から、公園の管理者である我々の方に申請は上がってくる。

事務局：  
防災のことなので詳しくないということをお聞きさせていただいて、浄水器や備蓄食料を入れた防災倉庫、自主防災組織ということで小さいプレハブで置いたのと2種類ある。

小さい方は自主防災組織を立ち上げれば補助対象に含まれていたと思う。新規に立ち上げて何年かのうちに設置ということだったと思う。

ただ防災の備蓄食料までのやつは学校ですとかそういった拠点ということで防災課は考えていると思う。

委員：  
公園緑地課だけでなく広報課の関係と共通しているのかなと思ったのが、市民サイドから情報が欲しいということで見るとすれば、広報課の方も公共施設の外観記録とか、風物撮影と各種イベント、こういうものの画像映像を求めているので、一部かもしれないが是非やるのであればこの辺の情報の共有について徹底すると、縦割り行政批判なんていうのをかわせるのかと思うので是非お願いしたい。

委員：  
話は違ってくるが、テーマの提案というのはよいか。

委員長：  
今後に向けてということであれば。

委員：  
先程、防災倉庫のある公園の話があったが、そこに全てトイレがあるのか。  
例えば公園を設置した時に、だれが掃除をするのかという部分がでてくると思うので、それを清掃するような方々を委託するというか外部の方をお願いするような仕組みを作ったらどうなのか。  
公園にトイレをおけるようなところがでてくる可能性もあるので、そういったことを模索して欲しい。トイレの無い公園はいっぱいあるので。

委員長：  
意見等については後でまとめてまたお伝えするということにはなると思う。  
今日のテーマではないがコメントはあるか。

公園緑地課：  
トイレについては大きい公園だけである。  
街区公園については、基本的には250m範囲くらいという基準がある。早足なら家に帰れるとい

うぐらいの距離を想定している。街区公園においてある所は、管理者としてトイレの管理者がはっきりしている2つの公園だけである。

臼井のジャスコの隣にある御伊勢公園については、ジャスコと専門店のグループが作っている協同組合で維持管理を行っている。是非、人が多く集まる場所なので外に置いてもらいたいということで設置した。

もう一つは、千成にある佐倉東小学校入口付近にある公園の管理については、自治会が維持管理をやるということで設置した。千成については一時避難場所になっていて、御伊勢公園もジャスコと音楽ホール、公民館があるので、人が多く集まり、イベントなどで使用すると考え設置した。

維持管理については実際かなり難しい。取り出し工事を行って柵だけを用意するぐらいのことはできるかもしれないが、普段から使用できるようにすることは今のところ考えていない。

委員：

要望を一つだけ。

公園緑地課のホームページを見てきたら、城址公園の新緑の写真がでていた。

先程、広報で提案のあったように四季の景観などもデータとして持っているのであればお互いに交換しあって随時今だったら紅葉の写真などについても共有をして欲しい。

それなら今でもできるので是非お願いしたい。

公園緑地課：

城址公園については季節ごとに樹木や花について写真を撮ってきたものを、随時ホームページに更新をしている。

委員：

それを公園緑地課だけでやるのではなくもっといい写真があるのなら、という意味で。

委員長：

せっかくの機会だから一言だけ広報課さんの方にもお願いしたいのが、写真の共有について、今回の事業は別だとしても今後そういうようなデータの共有をしていけばよいのではないかという意見もありましたので。

今回の事業ということではないが、今後ということではちょっと一言コメントをいただきたい。

広報課：

今までも公園だけでなく秋祭り等、様々な景観、風物等について庁内の各課と画像の共有を図っている。今後共有化してまいりたい。

委員長：休憩

### (自治人権推進課)

委員長：

従来型の人権という視点だけではなく、要するに、私なりに捉えれば、ある種、郷土という視点からの資料を、幅広く市民ベースで集めていながら、ひとつの記録として残していく。最近も戦争の語り部の会というのが作られて、それを記録として残していくという動きがあったりとか、あるいは、郷土に残されている、いわゆるモノであったり、生活備品など、地域で持っているいろんなものが想定されますけども、そういったものの収集ですとか、その辺でいろんな動きがあった、いろんな自治体で動き始めている。それを単独でやる場合と、こういう人権のようなものに絡めていく場合、これもまたいろんなパターンはあるが、今回、自治人権推進課で提案しているのは、近現代を中心に、その時代の背景や状況、当時の民俗、平和、環境や家族の関係など様々な側面から話をしてもらい、それを記録としてまとめるという、どちらかというとソフトというか、その辺で、今回の提案をされた。ご質問、ご意見があれば出していただきたい。

委員：

すごく難しいことを出されたなあと思ってびっくりした。とても不安。これを、協働の対象となる団体、そこに個人の方が当然動き出すが、個人情報をもろうことだけでも大変。民生委員さんと町内会長さんがうまくいっていないとか、データは出せないという、福祉系もそうだが、なかなかデータをもろえないという中で、協働の団体、対象となる団体のメンバーさんたちに、どういう身分が与え

られるのか。こういうことを聞かせてくださいといったときに、あなたは何ですかと言われて、私の知り合いで、部落解放同盟系の会議をされている方、あるいは韓国から帰化されて、子どもの頃から、今でもそうだが就職ができないとか。最後分かってくると就職できなかったということで、とてもくやしい思いをした方たちがいるが、そういう方たちにどういう身分で、この情報を提供してもらうようなアプローチができるのか。こういう現実を考えた時に、どの程度までしっかりとした人権感覚を持った方が、これを引き受けてくれるんだろうというのがまず不安で、この辺の予測、見込みとか懸案事項とかあれば、お聞きしたい。

自治：

どういう身分で調査にあたっていくのか、話をお聞きできるのかというそもそもの質問については、私どもも非常に、そこは大切な課題というふうに捉えております。提案書の中にも、個人情報については調査が終わってから守っていただくというふうにしたが、最初、聞かせてくれるかというところから、信頼関係というふうになっていくと思うので、まずは佐倉市の中の職員で信頼関係がある人から聞いていく、それも公文書で残っているものは聞く必要がないので、民俗資料ではなく郷土資料という言い方もしていただいたが、対象者に聞き取り始めるまでの最初の部分については、少なくとも協働ということで我々のほうが一緒に行ってやらないと、聞き取れないのかなというふうに思っている。担当職員がついて、協働で取り組んで、話が始まったら手を挙げてくれた団体の方にとりまとめデータ化は願います。それでやってみるしかないのかなというふうに今は思っている。もちろん、関連するいろいろな協力者も得ていかなければならないだろうと思っている。

委員：

一番問題というか、心配することは、公募にするような性格のテーマなんだろうかという点。この中にも知識を有する団体等に願うことで、少し枠をかけようとしているが、知識を有する団体というのは、確かにある意味ではいろんな情報を取りやすい環境にあるような気もするが、ただ逆に言うと、あまり意外性が出てこない感じがする。例えば市民カレッジで、こういう問題について、2年間なら2年間テーマをかかげて、いくつかのグループで検討するというか、公募というよりは、どこか比較的新しい目でこういう問題にアプローチできるようなところというところ、市民カレッジあたりが適当かな。いろいろ問題はあると思うが、あまり深くは考えていないが。例えば、そんなところでやれば、学校の研究テーマとして比較的アプローチはしやすい、あるいはある程度お墨付きをいただいてというような格好でできるのかなと思った。そうすると、公募とは言えないが、市民カレッジの中で全学部に手をあげるのはいないかというふうに、そういう意味ではちょっと変則的になると思うけど。

委員：

団体の中にもいろんな構成員がいて、団体の代表者はすごく自覚をもってこのことに携わってくれたとしても、その末端の構成員になるとはたしてどうなのかという不安がやはりあるので、個人個人に願うほうが安全なのかなという気もした。

一番最初にこれをざっと読んだときには、今の中高校生にそれができる子がいるかという点と非現実的かなというような点もあるが、中学生、高校生あたりが取材に行って、お年寄りからいろんな体験を聞くというのが、もしかしたらすごく勉強になるのかなと思った。そういうことができるのととても素晴らしいと。同時に子どもに対する教育になると思った。

委員：

私も近いが、生活と文化、歴史に関しては団体にもお願いしても集めやすいと思うが、人権になると難しくなるだろうということもあるし、そう考えると、団体さんにやはり願うのではなくて、これは佐倉市の仕事なのかなあと思って聞いていた。

方法を考えると、例えばお年寄りの方々に座談会みたいな形で来ていただいて、そこでテーマをいくつか用意しておいて、その中のひとつに人権に絡むことが入っていてということで、フランクに話していただけるような会を作って情報収集をして、積み重ねていくことしか無いんじゃないかなと思った。ある意味では思い出したくない、言いたくない話をという方もいらっしゃると思うし、また逆にそれを知りたいってことでもあると思う。そういったナーバスなことだと思うので、それを考えると先ほど話があったように団体へポンと聞いてしまうと、場合によっては、大変なぶちこわしになってしまうという可能性もあり、その辺の慎重さが必要なんじゃないかなということは感じている。

委員：

これは収集することが最初の目的で、その先の公開については何か考えているか。公開方法について



て。

自治：

DVDやテープにして残すという形にして、それを出前講座ですとか何かの時にも活用していけると思っている。そこに行かなければというのではなく、いろいろ活用していくその方法はあるんだろうと。とにかく悩んでいるのは、その手前の段階である。

委員：

今も実施しているかどうかわからないが、私たちの子どもが小学校の時に、家庭教育学級の中では必ず人権のことをやらなければいけないということで、取り組みの中で、差別を受けた経験のある方々を呼んで話を伺うということをして市を仲立ちにしてやっていた。

今でもそういうことをしてる訳だから、喋れる範囲のことを録音するという意味では、今やっていることを、ただもうそれぞれでやりっぱなしじゃなくて、それを拾っていくということから始めれば、来て喋れるという方々がいる訳だから。

人から探して信頼関係をまず作って話を伺うというのは、ちょっと何かかなりエネルギーのいる作業だと思うし、かなり責任を自覚しないと難しいと思う。

委員：

現在家庭教育学級で、人権というのは、必ず必須という訳ではない。

委員：

それ以外にも例えば小学校の社会科の授業で、おじいちゃんから戦争体験を聞くとか、子どものころの話を聞くとかっていうのは結構やっている。その辺から収集するんだったら楽かとは思うが。

自治：

今、おっしゃっていただいたように、最初は重いテーマではなくて語って頂ける、それも人権だけではなくて、いろんなその生活文化という中から人権が出てくるのかなと感じている。とにかく文書になっていないと、どんどんどんどん消えていってしまう。切り口はいっぱいあって、その中という形で行かざるを得ないのかなと思っている。資料に「人権」と明示されたら重すぎてしまう。それよりは広いテーマの中から収集してみたって、その中に、人権も出てくるんだなというぐらいがよいと思う。それがまさに郷土史という中の、伝承、何ていうかわからないが、それこそ柳田國男ではないが、そういった中から、「話してやるよ、昔話」っていったところから集めていくしかないのかなと思っている。

委員：

ということだとすれば、明るく取り上げていく方法。

例えば、私が小学校の時の道路は、車いすも通れないがたがた道で、雨が降ったら長靴をひっこ抜きながら歩いていた状態のものが、バリアフリーになって障害者、高齢者も歩けるようになった。

佐倉の道路の歴史とか。何かちょっといい感じで、差別、まあ福祉っていうのは差別との戦いみたいな所があるから、これが例えば養老院、生活保護法であったけれども、特別養護老人ホーム制度が老人福祉法でできてきて、佐倉の市内でもこういう風に高齢者の生活レベルっていうか、そういうのが上がってきたとか、こういうようなことを自ら体験して、目の前で見てきた高齢者さんにお話を伺うとか、そういう何かテーマを少しこうメジャーな感じで取り上げられるような方法でやってみれば、人権が違った形で取り上げられるのかなという気もした。

委員：

子どもの頃っていうかね、みんなの子どもころとかね

委員：

昔は牛に乗って、お年寄りもコトコトガタガタ道を行っていたが、今は介護タクシーがある。これはもう、ほんとうに国をあげてというか、民間のほうもお年寄りが病院に行きやすいように、牛に乗らなくても行けるよみたいな感じで、外国から見たら日本はすごい国。だから、そういうような視点というのにも必要なんじゃないかなと思う。

委員：

京成北口の人が、昭和30年ギリギリくらいまでランプを使っていたというのを聞いたことがある。

ランプの火屋磨きが子どもの頃の仕事だった。

委員：  
記憶の片隅にある。

委員長：  
テーマの出し方という部分と、あとは協働ということを考えて時に、どういうふうにそれを協力してやってもらえるのかと。今のような切り口で組み立てていける、もちろん人権的な非常にナーバスな部分もその中に含まれている。その部分は、逆に今度、自治人権推進課のほうで、ある程度の人脈を持ちながら、それはどちらかという行政サイドのほうである程度やっていく。もちろんそれだけじゃなくて、ほかのテーマも絡めながらある程度の形式上は全部含めてということでもいいとは思いますが、ある程度実質的な部分では、役割分担というか、その辺も必要になってくるのかなという気がする。  
あとはそれに包括的に郷土をめぐることについて、高齢者の方々からいろんな話を聞いていくというふうに、この事業全体としては謳っておくというのが一番いいかなという気がする。

委員：  
人権問題というのは、すぐもう同和の問題とかいじめの問題といったように、特殊というか非常にこう典型的な問題。

本来人権問題というのは、人が尊重されてそれぞれ生活すること、生活できることだろうと思う。そういう切り口で昔の生活、戦争を含めて、色々な話、人権とまでは言わなくとも、生活、どんな生活をしてきたかという情報をたくさん集めて残しておくということは、これはやはり必要だろうと思う。

人権というのは向こうから入ってきた思想で、何となくまだバタ臭い感じが私はしているが、ただ日本も日本なりのその人権的な考え方というのが有り得るはず。

そういう意味で、その特に戦前の、戦争前の、第2次世界大戦前のいろんなその情報を残しておくというのも、非常に重要な作業だという気もする。

そういう意味では、この趣意書の方もいわゆるその人権問題ということがポーンと前に来ないような形でテーマ設定をしたらどうかという気がする。

そういうことであれば、例えば小学生や中学生が参加しても出来る作業も中にはあるはずだろうと思う。

委員長：  
そういう情報というものを共有していけるような、形を作れるかどうかというやはり差別の問題というのは、何で差別が続くのかといえ、その事実を知らない、知らないからその事実がどれだけ悲惨なものなのかということを知らないまま、差別というものが再生産されていく。

これが福祉系であれば、それがある程度公の問題になって、今は少しずつそういう文脈で改善が進んでいる。

あるいは、男女の問題もそうですし、いじめの問題もそうですし、あるいはさっきも出ていたがハンセン病とか、そういう問題もこれまで全部隠されている。それがもちろん情報として本人たちが語ろうという人と、いやそっとしておいてくれという人たちとさまざまにいるわけだから、その辺の共有のされかたというのが非常に難しい。

それ自体を特化していくというのは、かなり難しい部分があるが、それを特化するのではなく、いろんな過去を知るという中から、その問題性も自然に共有していけるようなものを作っていきかないけないところがあると思うので、それだけを特化するんじゃない、上手な入り方、そういう意味で過去を知るということであれば、良いのかなというふうに思う。

それ自体を特化してしまうと、今度それに対するいろんな運動なり価値観ということまで関わってくるので、これまでの道のりという部分もあることから、そういうものとは違う切り口でうまくこれを集めていく必要がある。

その辺の出し方と聞きだし方、掘り出し方と共有の仕方という部分、相当これはちゃんと考えていかなければいけないことだと思うが、今回行政提案型で出て、情報を幅広く共有していくという切り口はいい。

先程、お話があったように、明るいというか、今後に繋げるようなものであればというか、していけるかどうかがこの事業が成功するかどうかのポイントだと思うので、その辺をうまく考慮できるといいかと思う。

委員：

賛成、すごくいいと思う。明るくするというか、今は問題が無くなっているものをほじくり返す必要もないし、今話を聞いていて思い出したのが、ちょうど大学に入ること、新しい家というか、瓦の家がたくさん出始めてきて、東京から友達というか同級生が我が家に遊びにきたら、お金無いのって言われて、何で、と聞いたら、三匹の子豚の家に住んでいる、と。

今は笑えるが、当時、来た人たちはみんな素晴らしい家、別荘を持っている人たちで、茅葺の家、藁の家、三匹の子豚の家と言われ、今は笑えるが、でもそのことでちょっとトラウマになったことが過去にはあるが、「今はもう平気だよ」という何かそんなところで次に繋がるような、こんな発想があったらいいと思う。

委員長：

問題にすること自体が独り歩きすると、非常にトラウマとして残ってしまう部分と、何か過激な運動みたいになってしまう場合とがあるので、そうじゃない、もちろん問題にしなくてはいけないところは問題にしなくてはいけないのだけども、次に繋がるようなアイデア出しというものを同時に重ねていけるかどうかだと思う。

これをうまく出せないから、結局そっとしておこうという所もたくさんある。そこはちょっと慎重な部分もあるが、さっき言ったようなことで考えていく必要もあると思う。

自治：

テーマ案について、若干明るく分かりやすく、幅広くというような所から、ちょっと表現を変えるというか、ちょっと見直してみたいと思うので、それについては委員長と相談をさせていただいてよいか。

それから、先程提案いただいた、今後そういった団体を育てていくという観点については、別の切り口で関係課と相談をさせていただきます。

委員長：

質疑等については以上とさせて頂いて、3つのテーマ案について、最後この委員会として認めるかどうかの決を採りたいと思うが、合わせて決議を取ることによってよろしいか。

今日、委員会で出た意見はコメントを付すような形でそれも含めて出すということで、この委員会としては承認するという事によろしいか。

#### **全出席委員承認**

全員賛成ということで市長に報告するという形にしたい。それでは議事については以上で、最後4番目その他ということで事務局の方からお願いします。

事務局：

今回の市民協働推進委員会の日程については、12月を予定。内容は事業関係諸々の報告会、事業評価、基調講演会について説明を予定。事業報告会の日程は、3月7日曜日、会場は中央公民館を予定している。第6回の内容は、市民提案型の制度についての報告、自治会町内会の表彰制度についての報告についても考えている。第6回の日程については後日委員の皆様には日程調整の文書をお出しさせて頂いて、提出してもらって、協議してから日程を決定して開催通知はあらためて発送させて頂くという手順を予定。

委員長：

今回の12月の委員会の日程は調整するという事。3月の事業報告会の形についてはこの時に議論するのか。

事務局：

案を出させて頂いて、お話をし、意見があれば何うことになると思う。

委員長：

情報の共有の在り方にしても、どういう風にしたらいいかという議論が出来てもいいと思う。社協の方などに声をかけるという部分もあればいいと思う。

事務局：

日程調整の時に文書を出すので、その時に委員の皆様にも意見を併せて付して頂く項目をもうけさせて頂く。

委員長：

事業報告会については、去年と今年で形を工夫しているがこうした方がいいのではないか、色々な団体に声をかけると同時に、束ねている所にもアプローチすることもできたらと考えている。その辺のアイデアがあれば日程調整の際に事務局に伝えて欲しい。

委員：

市民提案型の今年切れる部分で何かあればと思ったが、それはもうしょうがないんでしょうか。

事務局：

今年切れる所属課の方には既に通知を出して、切れるということで案内はしている。その後他の制度が活用できないかということで、今後我々と調整はしていきたい。行政提案型で出てくるのは公募なので、別な形になると思う。

委員長：

それでは以上とさせていただきます。お疲れ様でした。

## 5 . 閉会

平成21年12月16日(水)

委員長 関谷 昇

副委員長 高岡 良子

議事録署名人 木田川 直子